

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年八月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年七月二十一日奈良県指令建第九八一三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十七日建第八七四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三九〇番五、三九〇番六、三九〇番七及び三九〇番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁四丁目二〇三番一 エスポールウエムラ三〇二

中川嗣章

中川歩

一 許可番号

平成二十八年七月二十一日奈良県指令建第九八一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十七日建第八七四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿五三二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字根成柿五三二番地の三

前川繁利

一 許可番号

平成二十八年三月十七日奈良県指令建第九六一一九八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十七日建第八七四六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十七日建第五二一八号
三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字粟殿八二八番・八二九番合併の一部、八三〇番及び八三二番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪三五一番地

山川進

山川スミ子

桜井市大字三輪四四八番地

藤本千代子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字粟殿八二八番・八二九番合併の一部、八三〇番の一部及び八三二番七

下水道 桜井市大字粟殿八二八番・八二九番合併、八三〇番及び八三二番七の各一

部

一 許可番号

平成二十八年三月二十四日奈良県指令建第九六一二二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十九日建第八七四七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年八月十九日建第五二一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市大屋一八番一、一八番三及び二七番三並びに南道穂一五五番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上猛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市大屋一八番一、一八番三及び二七番三並びに南道穂一五五番二の各一

部

下水道 葛城市大屋一八番一及び二七番三並びに南道穂一五五番二の各一部